

平成26年度

神奈川県政に関する要望書

平成25年9月

横浜商工会議所

神奈川県知事
黒岩祐治様

横浜商工会議所
会頭 佐々木謙二

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成26年度の神奈川県政及び予算編成に関して、優先的に取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

I. 重点要望

1. 商工会議所地域振興事業費補助金の拡充

長引く景気低迷の中、開業率が廃業率を下まわる状況が続き、地域経済は疲弊の度を増しております。

特に小規模事業者においては、商店街の衰退に伴う小売店の減少や経営者の高齢化、後継者難などの問題が山積しております。一方、製造業においては、グローバル化の進展に伴う産業の空洞化などにより、受注機会が大幅に減少し、廃業の危機に立たされている企業が多く存在しております。

こうした中、商工会議所が担う地域振興事業は、人材・資金・情報など、あらゆる面で脆弱な小規模事業者には、なくてはならない支援制度となっております。

つきましては、事業承継や人材・資金確保、経営革新などの経営相談や経営指導などの従来からの支援事業をさらに強化するとともに、消費税の引き上げに伴う価格転嫁対策をはじめ、発展著しい新興国の成長力の取り込みに向けた海外ビジネス支援など、新たな支援事業に取り組むため、商工会議所地域振興事業費補助金を拡充していただきたい。

2. 中小・中堅企業振興策の推進

(1)神奈川県中小企業活性化推進条例に基づく域内産業の振興

神奈川県では、中小企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進により中小企業の活性化を図るために、平成21年4月に「神奈川県中小企業活性化推進条例」を施行しましたが、平成26年度には施行されてから5年が経過し、見直しの時期を迎えます。

そこで、相談や総合的な支援体制の整備、受注及び発注機会の確保、円滑な事業の承継の促進など、施策の中で十分な成果が上がっていない事項を改めて見直し、域内の中小企業の活性化に結びつく更なる支援策を強力に展開していただきたい。

(2)消費税転嫁対策の実施

政府においては、今秋の景気状況を総合的に勘案して、消費税を2014年4月より8%、2015年10月より10%に引き上げることになっておりますが、域内の中小・中堅企業においては、過去の消費税の引き上げ時における経験から、十分な価格転嫁は不可能との声が多く上がっております。

こうした中、当所においても日本商工会議所などを通じて国に価格転嫁対策の徹底を要請しており、政府においても従前以上の対策が進められております。

つきましては、域内企業の価格転嫁等が円滑に推進されるように、神奈川県においても、工事・機器・備品の発注等において、適正な価格転嫁を図るとともに、県民に対しても消費税は上乗せして支払うべきことの周知・PRを徹底して行っていただきたい。

(3)創業、経営革新・第二創業への支援

長引く景気の低迷と人口減少社会の到来により、廃業率が開業率を上回る状況が続いておりますが、域内経済の活性化のためには、創業環境の整備はもとより、経営の多角化や業種転換、再チャレンジなどの経営革新や第二創業に取り組む企業への支援が重要となっております。

こうした中、神奈川県では、企業化支援資金やフロンティア資金などの制度融資などを整備されておりますが、こうした制度が十分に活用されていない状況にあります。

昨今の先行き不透明な経済状況の中では、リスクのある創業や経営革新等に二の足を踏む者が多いことから、より手厚い支援を行うために各種支援制度の拡充を図るとともに、例えば、街頭で「創業、経営革新キャンペーン」を展開するなど、一歩踏み出した創業や経営革新・第二創業への支援策を展開していただきたい。

(4)人材確保に向けた支援策の充実

中小・中堅企業における最大の課題は、人材の問題となっております。当所が実施した「平成26年度神奈川県政に関する要望のアンケート調査」においても、中

小企業対策の中で最も重点的に取り組むべき課題として、「人材確保・育成、技術承継支援」が挙げられており、中小・中堅企業においては人材の問題が最も大きな課題となっております。

こうした中、神奈川県においては、「インベスト神奈川」認定企業合同就職面接会や若年者の就業支援事業などを実施しておりますが、来春の就職活動は政府の要請により大企業の開始時期がさらに遅れ、中小・中堅企業の採用活動への影響が危惧されております。

つきましては、「インベスト神奈川」認定企業以外の中小・中堅企業を対象とした合同就職面接会を開催するなど、人材確保に向けた一層の支援策を展開していただきたい。

(5)中堅企業への支援策の強化

経営基盤が弱い中小企業については、中小企業基本法に基づき、各種支援施策が展開されておりますが、懸命な経営努力によって発展し規模が拡大した企業は、資本金や従業員の増加によって中小企業の定義からはずれることとなります。

こうした企業は、グローバルに展開する大企業と比較すると脆弱な経営基盤にあります。また、地元経済を支える中核的な企業が多く、雇用の確保や地域経済活性化の観点からも、中堅企業の経営の安定化に対する様々な支援策が不可欠となっております。

つきましては、地域を基盤に活動する中堅企業に対して、中小企業に準じた各種支援策を適用していただきたい。

(6)高齢化社会の街づくりに対応した商業・サービス業の振興

少子高齢化に伴い、高度経済成長期に建設された郊外部の住宅地においては、若者の流出による高齢化と単身世帯の急増などを伴いながら、都市機能も低下してきております。

こうした中、神奈川県では、県内外から人をひきつける魅力ある商店街の創出や地域と一体となった街づくりなど、街のにぎわいを創出する商業・商店街の振興に取り組んでいますが、商業振興とともに時代の変化に対応した持続可能な郊外部の再生が必要になっております。

つきましては、商店街の振興策の展開に当たっては、衰退した近隣商店街の再生などの商業振興はもとより、コミュニティ・ビジネスを活用した新たなサービス業の振興など、買い物弱者対策や雇用創出の視点も含めた都市政策や社会福祉の観点にも配慮していただきたい。

3. 観光・MICE関連産業の振興

(1) 実態調査の実施と広域連携

みなとみらい線と東京メトロ副都心線の直通運転により、中華街や元町を中心に大幅な集客の増加が図られましたが、これを一過性の効果に止めることなく、継続的にリピータとして訪れていただくことが重要となります。

そこで、神奈川県を訪れる目的や神奈川県の魅力など、来街者が何を求めているのかを的確に把握しておくことが必要であり、終着地である埼玉県や、通過点となる新宿・池袋などにおいて観光動向調査を実施するとともに、その結果を観光関連企業にフィードバックしていただきたい。

また、世界文化遺産への登録については、富士山が登録される一方で、横浜市域を含む鎌倉が登録申請を取り下げるという大変残念な結果となりました。

富士山の世界遺産登録は、富士箱根伊豆国立公園の一角を担う箱根にとって国内外から集客増を図る絶好の機会であり、海外から訪れる富士山への観光客が東京や京都に流出しないように、地元の静岡や山梨等と連携して「羽田―横浜―箱根―富士山」等の広域観光ルートを開発するなど、積極的なプロモーションを展開していただきたい。

また、鎌倉の世界遺産登録については、改めてその戦略の見直しが求められておりますが、鎌倉・横浜の文化遺産の価値を高め、県外からの観光客の流入増を図っていただきたい。

(2) 新たな観光資源の開発

横浜・神奈川観光の魅力といえば、開港以来、日本の近代化を牽引してきた歴史、そして、みなとみらい21地区の高層ビルや大栈橋、ベイブリッジに囲まれた「港」ということができます。

こうした魅力を大切に維持しつつも、開港200周年、250周年に向けて新たな観光資源の開発に努めることも重要であります。新たな観光資源の開発に当たっては、当然のことながら現在の横浜・神奈川が抱える課題に対応していくことが必要であります。

横浜・神奈川観光の弱点としては、大都市の東京に隣接する立地から日帰り観光客が多く、宿泊客、特に連泊して観光を楽しむ方が少ないことです。また、夜遅くまで営業する店舗が少なく、大人が楽しむ場が限られていることも指摘されております。

こうした状況を考慮すれば、滞在型観光に対応したドームやオペラハウスなどの大型集客施設が望まれるところですが、地元経済界の盛り上がりはもちろんのこと、何よりも900万人県民の理解と賛同が不可欠であります。

つきましては、新たな集客施設や観光資源の開発について、県民の意向把握をはじめ、必要性のPRや支援策の検討など、積極的に対応していただきたい。

4. 大規模災害に備えた防災・減災対策の推進

政府の試算では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、最悪のケースで32万人が死亡するとされておりますが、その発生確率はこの30年以内で60～70%と言われております。

こうした想像を絶する大災害に対しては、行政、県民、事業者がそれぞれの立場に立って、防災・減災対策を推進することが肝要であります。

神奈川県では、関係する全ての部局において耐震化工事等の対策が進められておりますが、当所が実施した「平成26年度神奈川県政に関する要望のアンケート調査」において、危機管理の中で重点的に展開すべき施策については、「老朽化した公共施設の更新」が最も高くなっております。

こうしたことから、発災時に公共施設が倒壊したり損壊することなく残り、行政がリーダーシップを発揮して復旧・復興に取り組むことが望まれています。

つきましては、県内の学校、社会教育施設、公共住宅等の公共施設や橋梁、上下水道、幹線道路等の社会インフラについて、老朽化対策とあわせて耐震化・改修計画を前倒しで実施するよう要望するとともに、各事業計画が個別、独立的に実行されるのではなく、県域全体にとって効率的・効果的になるよう、連携を取りながら進めていただきたい。

また、域内の中小企業では、依然として事業継続計画（BCP）の策定は進んでおらず、神奈川県の主導による積極的な普及策の展開を図っていただきたい。

5. 横浜環状線等の道路ネットワークの整備促進

幹線道路は、人々の生活や経済活動を支えるとともに、災害時には救命・救急道路として、また、緊急物資の輸送路としてなくてはならないものであります。しかしながら、神奈川県内、特に横浜市内の幹線道路網の整備は大変遅れており、いつ発生してもおかしくない大震災に対応するため、横浜環状北線・北西線、横浜環状南線、横浜湘南道路の早期整備を推進していただきたい。

また、インバウンド観光や企業立地の推進を図るために羽田空港からのアクセス強化や防災対策としての埠頭間交通の強化が必要であり、首都高速道路の湾岸線から大黒線を通り横浜方面に最短距離で通行できるジャンクションの早期増設や、国道357号線の早期整備を促進していただきたい。

6. 神奈川県の財政の健全化・効率化

神奈川県では、厳しい財政状況の中、緊急財政対策に取り組み、平成25年度は700億円、平成26年度は900億円、2年間の合計で1,600億円の財源不足に対応し、緊急財政対策本部調査会、いわゆる神奈川臨調を設置して検討が進められてきました。

神奈川臨調の提言では、「県有施設を3年以内に原則全廃の視点で見直す」、「補助金・負担金は、全て一時全部凍結した上で、抜本的に見直す」、「給与削減等による人件費の大幅な抑制」が提言されました。これを受けて、県有施設につい

ては、県民利用施設および出先機関 259 施設中 40 施設を廃止する方向で検討し、補助金・負担金については、273 件中、60 件を廃止、または廃止に向けて検討されております。

こうした財政の健全化・効率化に向けた取り組みは大変重要であり、引き続きその取り組みを推進する一方で、中小・中堅企業の振興策などの重要な施策については、十分な予算の確保を図っていただきたい。

Ⅱ. 部会関連要望

当所では、会員の営んでいる主な業種毎の基幹組織として「部会」を設置し、それぞれの業種の改善・発達を目的とした諸活動を行っております。

こうした活動の一環として、この度、建設部会、卸・貿易部会として、独自に神奈川県政に対する要望事項を取りまとめました。

これらの要望は、神奈川・横浜経済全体の振興・発展において重要な事項であり、その実現に向けて格別のお取り組みを賜りたい。

1. 建設部会関連要望

(1) 公共工事の予算確保並びに地元建設関連事業者への優先発注等について

昨年度の新政権発足以降、大胆な金融緩和や機動的な財政運営及び成長戦略の策定により景気にも明るい兆しが見え始めています。特に公共事業中心の緊急経済対策を決定したことは、長引く過当競争や公共事業の大幅な削減等で疲弊している建設業界にとって望ましいところであります。

神奈川県においても厳しい財政状況にありますが、均衡ある国土の発展には、さらなるインフラなど社会資本の整備が不可欠であり、将来を見据えた都市形成の観点から、以下の項目について特に要望します。

- ①道路、鉄道、橋梁、津波防護施設、市民・公共施設等社会資本整備に係る公共工事の予算確保
- ②都市防災の重要性の観点から、公共並びに民間施設等における耐震改修工事及び施設更新のより一層の推進
- ③公共工事の推進にあたっては、神奈川県の外郭団体を含め、地元建設業界の存続・育成の観点から引き続き地元建設関連業者への優先発注の定着
- ④工事の安全管理・品質の確保並びに地元建設関連業者の健全な発展を図るため、実勢価格に則った資材単価・労務費を踏まえた適正な予定価格の設定と最低制限価格の適正な運用

(2) 若年労働者の入職促進について

社会・経済活動の根幹をなす基幹産業である建設業界は、投資額の規模や従事者の数等をみても社会的な重要性は明らかであります。

しかしながら、現状の建設業界では今後の建設業を支えていく若年層の入職者が激減しているのが実状であり、併せて従事者の高齢化も踏まえると技術継承の途絶が危惧されている状況にあります。このように神奈川県においてもインフラ等社会

資本整備を担う地元建設業界が存続・発展するためには、若年層の人材確保が喫緊の課題であり、建設業界としても職場環境の改善等最大限の自助努力に努めますが、行政においても若年層の入職の重要性に鑑み、特別な支援策を講じられたい。

(3)PFI事業の廃止について

現状のPFI事業は、資金調達など様々な面で地元建設関連業者の参画が困難な状況にある。必要不可欠な県民の資産については、建設公債の発行等あらゆる手段を講じ着実に整備すべきであり、現状のPFI事業については、廃止されたい。

(4)「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」のさらなる促進及び「スマートハウス(太陽光発電)モデル供給事業」に関する官民共同推進協議会の設置について

サービス付き高齢者向け住宅整備事業に関し、神奈川は今後団塊の世代や高度経済成長期に神奈川に流入してきた世代の高齢化に伴い、全国平均を上回るペースで高齢化社会への移行が予測されるため、高齢者が未長く社会活動を営むことができるよう同住宅のさらなる供給に努められたい。

スマートハウスモデル供給事業は、将来の街づくりや都市形成の核となる重要な施策であり、実現に向けては県内地元企業の積極的な参画のもと官民の連携が必要不可欠なため、官民共同推進協議会設置に向けて協議を進められたい。

2. 卸・貿易部会関連要望

(1)域内中小企業の海外展開支援施策の充実・強化

経済のグローバル化が著しく進展し、人口減少によって国内市場が縮小していく中で、我が国経済を根底から支える中小企業が活力を維持・拡大していくためには、成長著しいアジアをはじめとする新興国での市場開拓、事業展開が喫緊の課題となっております。

神奈川県におかれては、こうした状況の中で、域内中小企業の海外展開支援施策を公益財団法人 神奈川産業振興センター（KIP）とともに、各種事業を展開されておられますが、今後、益々域内企業の海外展開意欲が高まることが予想されますことから、支援事業の更なる充実強化を図るべく以下の事業に取り組まれるよう強く要望いたします。

- ①セミナー、ホームページ等による海外市場・現地事情等に関する情報提供の強化
- ②海外展示商談会情報の発信強化、出展助成制度の創設
- ③中小企業の海外進出に係る事業計画策定調査（F/S）費用の助成